

九重町高齢者等 SOS ネットワーク事業

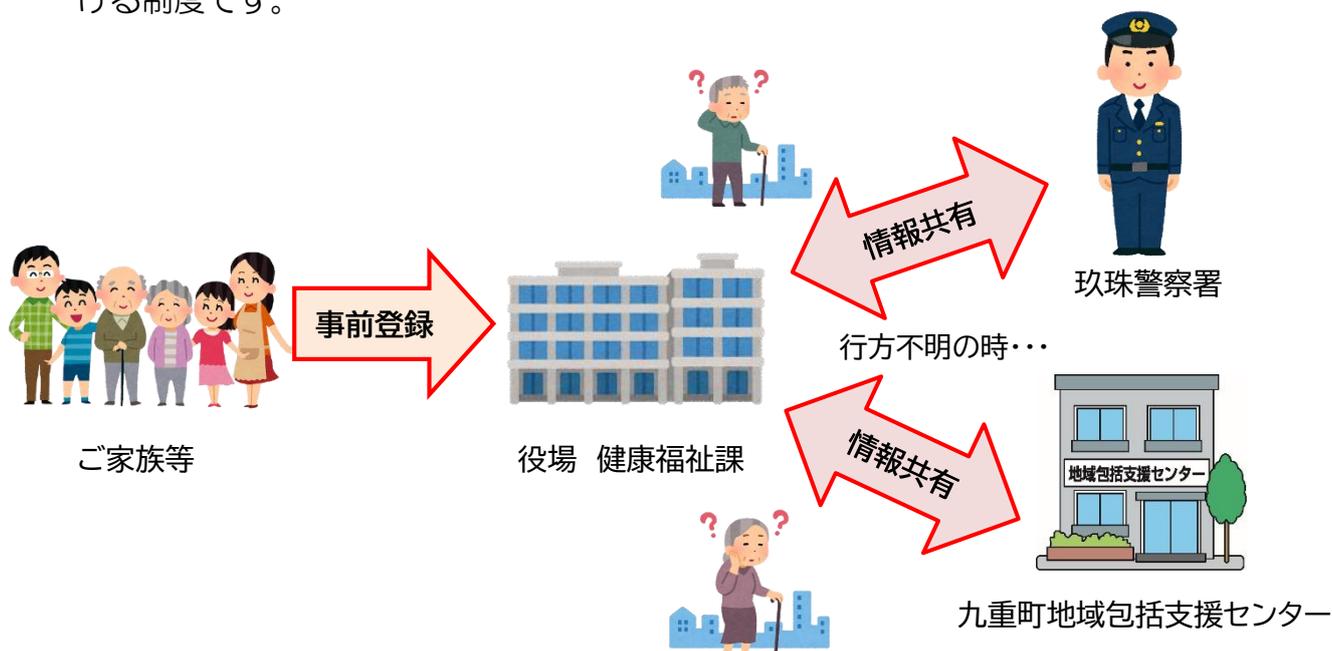
～事前登録制度のお知らせ～



■事前登録制度とは…

認知症により、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。

このように、認知症で行方不明になるおそれのある方の情報を事前に登録していただき、もしもの場合に登録された情報を関係機関に提供し、早期の発見・保護につなげる制度です。



■どんな人が利用できますか？

制度の利用ができる人は、九重町内にお住いで、認知症等により行方不明になるおそれのある人です。

■申請はどこでできますか？

申請を希望される方（ご本人やご家族等）は、役場1階にある健康福祉課にお越しください。また、申請には印鑑と登録する方の写真（顔写真と全身が写ったもの）が必要です。ご準備ください。

■行方不明になった時はどうしたらいいのでしょうか？

ためらわず、早めにお近くの交番や警察署に連絡してください。



【お問い合わせ】

九重町役場 健康福祉課 （電話：76-3821）